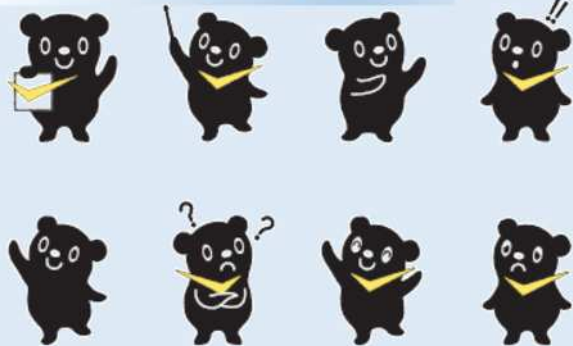




令和5年 新潟県最低賃金

最低賃金制度のマスコット チェックマン



時給額

931円

令和5年10月1日
から適用されます。

41円引上げ



「最低賃金」とは、働くすべての人に
賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関する特設サイト

「最低賃金制度」で検索

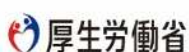


【中小企業事業者の皆様へ】
賃金引上げを支援する『業務改善助成金』
を積極的に活用しましょう。

「業務改善助成金」で検索



最低賃金に関するお問い合わせは、



新潟労働局

または、労働基準監督署

